明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十二月十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十一月十三日

大阪市中央区久太郎町二丁目四番二五号

イトキン株式会社

代表取締役　辻村　章夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月十三日

大阪府大阪市住之江区南港東八丁目二番六一号

株式会社近計システム

代表取締役　西垣　丈人

合併につき株券等提出公告

当社は、太陽信用保証株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月十三日

東京都千代田区内幸町二丁目二番二号

富国信用保証株式会社

代表取締役　齊部　裕志

株式交換につき株券等提出公告

当社は、日新製鋼株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月十三日

大阪市中央区高麗橋三丁目三番一一号

月星海運株式会社

代表取締役　伊藤　勇二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である平野毅が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月十三日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号

スカイファンディングコーポレーション

日本における代表者　平野　毅

◉号外　十一月十三日付第二四六号

三二ページ●同日付政府調達第二一七号二四ページ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である平野毅が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月十三日

東京都中央区新川二丁目二七番二号三井住友海上火災保険株式会社本店内

ホスピタルファンディングコーポレーション

日本における代表者　平野　毅

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岡本智美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年十一月十三日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号

Ｑｕａｒｋ　Ｂｉｏｔｅｃｈ，Ｉｎｃ．

日本における代表者　岡本　智美

限定承認公告

本籍東京都練馬区上石神井四丁目四六四番地、最後の住所埼玉県志木市本町六丁目二一番四七号メゾン・ド・Ｋ一〇二号

被相続人　亡　田中　實

右被相続人は平成二十四年七月二十一日から三十一日までの間に死亡し、その相続人は平成二十四年十月二十九日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十三日

静岡県伊東市八幡野一二八三番地の三八

伊豆急分譲地一―八二

限定承認者　田中　豐子

事業の譲渡に関する公告

当行は、平成二十四年十月三十一日の決定に基づき、東京支店の海外送金業務（ゴーロイズ／ＧｏＬｌｏｙｄｓ）の事業を株式会社新生銀行に譲渡することと致しました。

右譲渡は金融庁長官の認可等を条件とし、平成二十五年一月末日までの完了を予定しております。

つきましては、右譲渡にご異議のある債権者は、平成二十四年十二月十四日までにその旨お申し出ください。

以上銀行法第四十七条第二項並びに第三十五条第一項及び第三項の規定により公告致します。

なお、右事業譲渡の期日は諸般の情勢によりやむを得ず変更になる場合があります。

平成二十四年十一月十三日

東京都港区赤坂二丁目一一番七号赤坂ツインタワー新館

ロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシー

日本における代表者　ポール・マッケボイ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千九百四十五万円減少し、二十九億五千六百三十万円とすることにいたしました。また、発行済優先出資総口数六万千九百十五口を一口に対して金五万円をもって二千七百八十九口有償消却し、消却に要する額を一億三千九百四十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十四年十二月十四日であり、社員総会の決議は、平成二十四年十一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十四年十二月十三日までにお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年十月二十三日付官報の号外第二三〇号五十一頁に掲載されています。

平成二十四年十一月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

虎ノ門インベストメント特定目的会社

取締役　飯森　賢二

取消公告

平成二十四年十月二十五日（号外第二三二号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十四年十一月十三日

大阪市浪速区日本橋西一丁目五番九号

（甲）株式会社宝泉丸油

代表取締役　小浦　芳生

大阪市浪速区日本橋西一丁目五番九号

（乙）株式会社コンベス

代表取締役　小浦　務

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年七月二十六日（号外第百六十二号）国土交通省告示第八百二十八号（道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する件）（原稿誤り）				
四	下	終りから一六	百七十一条第二改訂版」	第百七十一条第二改訂版補足改訂版」
〃	〃	〃一五	第二改訂版」	除く。）を除く。）
五	〃	〃二	除く。））	補足第二改訂版」
同日（同号外）国土交通省告示第八百二十九号（道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する件）（原稿誤り）				
五	下	終りから三	「第４改訂版」	「同規則第４改訂版」

五ページ下段終り二行目から一行目「「協定規則第94号第２改訂版」を「協定規則第94号第２改訂版補足改訂版」に」は削除する。

六	上	終りから一二	「とは」の下に「運行中に使用する座席であって、車両中心面に対して前後に対称の位置にあるもの」を加え	「車両中心面」の下に「運行中に使用する座席であって、車両中心線」に
〃	〃	〃一二～一〇		
八	下	一二～一〇		
一〇	〃	一		
六	上	終りから一四	という。）」	という。）」

八ページ上段二四行目から二五行目「改め、同条第四項第五号中「協定規則第94号第２改訂版の規則」を「協定規則第94号第２改訂版補足改訂版」に」は削除する。

一二	上	終りから一二	5、6、7、	5、6、7.

平成二十四年十一月六日掲載の仙台簡易裁判所に係る平成二十四年（く）第一〇号公示催告中（印刷誤り）

一四	四	二三	債権者	債務者

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）